

<勤務条件>（ボイラー担当調理員）

業務内容	① 主として給食の下処理、調理及び配送準備と食器等の洗浄及び消毒保管業務 ② ボイラーの運転管理 ③その他、必要と認める業務（災害対応業務等）
任用期間	① 令和8年4月1日から令和9年3月31日 ② 任用日～令和9年3月31日
勤務時間	午前8時 から 午後3時30分 、 午前8時30分 から 午後4時00分 午前9時 から 午後4時30分 (いずれも休憩時間 正午 から 午後1時) ※業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週5日（月曜日から金曜日）勤務
休日等	週休日：土曜日及び日曜日 休 日：国民の祝日及び年末年始（12月29日から31日、1月2日及び3日） 勤務を要しない日：4月1日、7月23日から8月19日、 12月28日から1月5日まで及び3月26日から3月31日まで ※また、上記の期間を除く期間においても給食を提供しない場合に、勤務を要しない日とする場合があります。
給 与	時間額 1, 290円
手 当 等	条例の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。 (退職金はありません。)
休 暇	年次有給休暇15日を付与します。 ※年度途中で採用された場合は、在職期間に応じて付与されます。
被 服	調理場内で使用していただく、調理衣、ズボン、帽子、長靴等は貸与いたします。
社会保険	加入となります。（共済組合短期組合員及び厚生年金保険）
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
そ の 他	(1) 給与等支給日は翌月15日 (2) 服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 (3) 任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長されます。 (4) 採用内定後、健康診断を実施いたします。日程は別途連絡いたします。（費用は市負担） (5) 採用内定後及び採用後、食品衛生保持のため、定期的（月2回）に検便検査を実施いたします。（費用は市負担）